シンポジウム

男女共同参画による防災・減災・復興・支援戦略とは

コーディネーター 相川康子: このフォーラムでは、昨日のプレナリーセッションと3つの分科会とで、災害とジェンダーの関係について議論を深めてまいりました。そのなかで、女性が被災時に男性よりも大きなダメージを負うこと、あるいは復興の過程においても必要な情報や資源になかなかアクセスできず復興に格差が出てしまうこと、そういったことを「悔しい」「なんかとしなければ」という思いで、ともに議論してきたと思います。

しかし、ぐちを言うだけでは前へ進みません。その 悔しさをバネに、なんとかいい制度をつくり、次に災 害が起きたときにはダメージを最小限に抑えられるよ うな社会づくりを目指すべきではないでしょうか。そ ういう意味で、本日の全体のシンポジウムのテーマは 「男女共同参画による防災・減災・復興・支援戦略とは」 となっています。あえて「戦略」という言い方をして いるところがミソです。「戦略」とは、どこに、だれが、 どういうふうに働きかけるのか、そういうことを具体 的に考えることです。嘆いているだけではなく、それ をバネに、より良い社会を目指して一歩踏み出すこと です。そういう前向きの提言が出るセッションにして いきましょう。最終的には、ここにいらっしゃる皆さ んに1つでも、2つでも、明日から、いや今日からで も始められる具体的な提案を持って帰っていただける ようになればと思っております。



進め方ですが、「防災・減災・復興・支援」と非常 に幅が広いので、昨日パネリストで打ち合わせをして 3つテーマを選びました。 まず1つ目、「仕組みをつくる」です。いくら概念で「女性の参画が大事だ」「女性の人権が大事だ」「女性の視点が大事だ」と言いましても、それを現実の仕組みに落とし込むのはなかなか難しいことです。とくに自然災害のような非常時には、女性の問題は後回しにされたり、無視されたりしがちです。阪神・淡路大震災のときでも、平時は男女平等や男女共同参画に理解があるようなことを言っていた人たちが「この非常時になにを言っているんだ」という感じになり、男性より先に女性が解雇されるのは当然、という雰囲気もありました。そういうことを起こさないためには、うわべだけでなく、仕組みのなかにきちんと根付かせておくことが大事かと思います。

それから2つ目、「決め方は大事」です。女性や高齢者、障害者、外国籍の人たちは、政策や方向性を決めるような話し合いの場になかなか出られなかったり、出たとしても気おくれして自分の意見がうまく伝えられなかったり、ということが多々あります。防災の基本計画をつくる際、あるいは発災後の復興計画をつくる際には、多様な当事者の声、とくに埋もれがちな女性の声を集めることが非常に大事なのですが、それを保障するような決め方になっているのかどうか。男性の、あるいは声の大きい人の意見だけを聞いて住民の合意だ、というような乱暴な決め方をしているのではないか。そのあたりを検証して、物事を決める際にどんな仕組みがあればいいのか。さらに、女性の側がどういう力をつければ決め方に参画できるのかという話をします。

それから3つ目、「男も変わる」です。昨日、女性の課題についてはいろいろと話をされたと思いますが、やはり男性も変わってくれなければ話になりません。男性特有の問題もあるのです。昨日の基調講演でも、阪神・淡路では「男性の疎外」というのがあって、自分でSOSを出しにくいために酒浸りになり、仮設住宅、復興住宅で孤独死をしていく、というようなお話がありました。そういう悲劇を起こさせないために、あるいは女性を抑圧するような男性にならないために、男も変わって、男女共同参画の仕組みを考えていければと思います。

以上の3つのテーマを、それぞれ30分ぐらいずつかけて議論しますが、あらかじめパネリストの中で、メインのスピーカーとサブのスピーカーとを指名しています。まずこのおふたりに課題を語っていただき、その後、時間があればフロアの皆さま、あるいは他のパネリストの方にコメント等を募りたいと思っております。

仕組みをつくる

相川:では1つ目のテーマ「仕組みをつくる」に入ります。メインのスピーカーは大島さん、それからサブのスピーカーとして松野さんを指名しています。

大島煦美子:新潟県からまいりました大島でございます。まず私の意見を申し上げます前に、昨年10月23日夕刻に起きました新潟県中越地震の折には国内外から物心ともに温かいご支援をいただきましたことをあらためてまたこの場をお借りして御礼申し上げたいと思います。



さていま私に、災害と女性のなかでの防災・復興関係への仕組みづくりというテーマを与えられました。 このことにつきまして、本当に女性であるがゆえに新 潟県中越地震のときにもいわゆる苦しい思いをしたこ とがたくさんあります。

まずひとつは、国、それから地方自治体という行政側への提言といいますか、私は新潟県女性財団というところの代表をしておりますけども、私自身は民間人ですから、民間人の目であの当時苦しい思いをしている女性たちから直に話を聞いたり、現場の状況を見たり、それから電話を含めて、思いを聞く機会というの

がたくさんありました。そのなかで感じたことは、まず仕組みづくり。防災と災害復興の仕組みづくりは国ですね、地方分権の時代に国ということはいかがなものかとは思いつつも、でもやはりまだ日本のこの現状では国のほうから災害関係、それから復興関係のいわゆる行政の部署に女性を必ず入れること。災害復興にかかわらず、たとえば今まで女性がそのポジションにいたことはないよと言われたところにいろんな形で女性を積極的に送り込むように、国から強いメッセージを、それは基本法的なものになるのか、どういう発信になるのかはまたこれからの問題かとは思いますが、とにかく国から強い発信をしてもらいたい。またするように私たちもいろんなかたちで投げかけていかなければならないと思います。

地方自治体はそれを受ける、受けないは別として、 やはり独自に災害復興、それから防災関係の行動計画 というものはきちんと作り上げていかなければならな いと思います。

とにかく行政は、計画があって次の動きにつなげるところですので、その計画のところをきっちりと押さえるということがまず大事だと思います。それはひとつの提案なんですが、いわゆる公務文書というのでしょうか、そこに必ずどの部署も、どの課も、災害時における女性の立場を配慮することというような意味合いの文言を入れていくことと、それから「ここの部署にはそれがないよね」「これ変だよね」という気づきがあるぐらい職員の皆さま方には意識していただきたいということです。

具体的には、たとえば新潟県の場合は、労政雇用課があります。その課で災害時における女性の職場生活への配慮をするとかそういう具体的な言葉で、この課は災害時にこの分野の視点を持った施策を打ち出すこと、というような具体的な文言を公務文書のなかにひとつひとつ入れ込んでいくことです。

もうひとつの一例として思いつくのは、たとえばいま DV (ドメスティック・バイオレンス) 防止法ができ、夫婦間とか、より身近なパートナー間の暴力はそれは犯罪であるという強いメッセージの法律ができました。たとえばそういう DV 関係を担っている課では、災害時における、また防災・復興時における DV に対するリーダー的存在であることとか、いろいろ言葉の使いようがあるでしょうけれども、たとえばそのようなかたちですね。

それから土木関係でもいわゆる災害時における女性の視点ということで、生活者の視点が豊富にあるといわれている女性と道路使用との関係とか、今まで漠然としていた部分をひとつひとつの施策のなかに課ごとに入れ込んでいく。平常時はなにもないとしても、気づきが出てくるのではないかなと思います。こんな仕組みづくりが必要と思います。

もし今昨年の新潟県中越地震のあの時にこういうところがひとつひとつあれば、女性たちが避難所で苦しい思いをしたり、いろんな家庭のなかでも男女共同参画の意識があれば、夫との関係作りがうまくなかったりとか、そういう問題はいろんなところできめ細やかに解決していくひとつの手がかり、取っ掛かりになっていったのではないかなという思いでお話させていただきました。

そしてつぎに意識づくりの研修の仕方にも、ひとつ 提言申し上げたいと思います。職員の皆さま方は共同 参画はいま必要だということで、研修のなかに入れ込 まれていることはよく存知上げております。でもだい たいがトップダウン式で講師のお話をお聞きして、会 場を出たとたんになんだかめんどう臭いことを言われ たな、おれたちの部署には関係ないな、まあまあ聞い ておけばいいんだというような感想が風のたよりにち らほらと聞こえてきます。そのたびに私はこの役職柄 ちょっと怒りを覚えたりしているのですが、男性の心 のなかに、また女性自身でも共同参画がいかに必要か を全然意識していらっしゃらない人たちがまだたくさ んいらっしゃるのですね。内在している意識をも揺り 動かすような研修方法を、これからはしていかなけれ ばならないのではないかと思っております。たとえば 参加型のワークショップ形式の研修をより多く持ち込 んでいくというような、心に内在していることを揺り 動かして、意識変革につながるような研修方法という ものが全国各地で繰り広げられることがあればと思っ ております。

そして研修を受けたあとは、男女共同参画を正しく 理解し、また各部署に災害時における女性の立場を理 解しこの視点を持って繰り広げることが、男女共同参 画が自然に意識のなかに入り込んでくることにもつな がっていくのではないかと思います。

男性の方々は男女共同参画というのは難しいこと、 めんどう臭いことを言っているという、まずはじめに 拒否ありきというような意識がありますが、私たち女 性の発信の仕方にも少し反省しなければならないところがあったのかと思います。そういうときに、災害という誰もがぶち当たる可能性のある大変なところに、男女共同参画の視点、女性のニーズ、など男性は気づかないが大事な視点が存在しているということ、それを解決することが次への復興への元気の源になってくるものではないかなという思いで、トップバッターとしての発言を終わらせていただきます。

相川:非常に具体的な提案をいただきました。確かに 女性グループとか NPO、NGO というのは理念や思い で動きますけれども、行政の場合、法制度や計画によっ て動いていきます。ですから行政文書、たとえば業務 文書などに、確実に入れ込んでおく。これは、災害の 混乱時でも忘れられたり、後回しにされたりすること なく、実行を担保する方法として有効かもしれません。

職員研修のやり方を変える話については、既にさまざまな女性グループが女性問題については実践されておられますよね。「防災」など皆が関心を持ってくれそうな研修テーマを掲げ、その中に男女共同参画の視点を上手に入れ込んでいく。これは新しい啓発の仕組みかもしれません。非常に具体的な提案をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、松野さん、今のご発言を受けていかが でしょうか。

松野明久:昨日の議論で得られたひとつの結論は、災害のときだけこういうふうにやろうといってマニュアルを作ってもだめである。日常的に達成されていないことは基本的に災害時でも機能しない。男女共同参画にしても、日常的に達成されていないと災害のときにはうまく機能しない。したがって日常的に男女共同参画を進める政策が重要である。こういう結論だったと思うんです。これは真理だと思うんですが、そう言ってしまっては防災というテーマがなかなか出てきません。しかし、われわれはこの逆の考え方で、防災というのは日本のなかでは重要な課題であり、非常に現実味のある問題であるので、この分野でジェンダーの平等を、男女共同参画を推進するということをひとつのチャンスとして仕掛けていかなければいけない。

大きく分けて、戦略に2つのレベルがあると思います。ひとつはいわゆるポジション取りということですね。スポーツのゲームを進めていくときに、どういう

球を打つかに先がけて、どういうポジションを取るか という問題があります。いろんな行政の中に女性がポ ジションを占めていないと、どんなにいいことを言っ ていてもやはり採用されない。行政の中、それから対 策会議がつくられたりするとか、委員会がつくられた りする、それからマニュアルを作成するチームがつく られたりする、そして実際に現場で動くチームなど、 こういうところに女性がポジションを得る必要があり ます。とくに防災関係のそういう部署に女性をもっと 登用しなければいけない。昨日のシンポジウム第二分 科会では、40人ぐらいの対策本部の中に、女性はたっ たひとりだったというお寒い話が各地の参加者から寄 せられました。そういうときに、リーダーシップをと る地方の行政の長に、女性をとにかくチームに採用し てほしいと、まずとにかくインプットしてあることが 重要です。



このポジション取りは、指導者が女性を採用するという明確な意思をあらかじめ持っている必要があると思います。一方、採用される意思というのも必要です。女性の側が、いや私なんかとか、いや私は家があるからこっちをやらなくてはいけないからとか、そういうところを捨てて、ちょっとでもチャンスがあれば手をあげるという採用される意思というものが必要だと思うんですね。また、採用される意思というのが普段から醸成されているということが重要です。それが女性のエンパワーメントと直結している部分であり、ある種のリーダーシップトレーニング、それから災害ということに関わる地域のコミュニティのなかでのいろいろな集まりや、準備の会合とか、そういうところで女性が基本的に役割を果たすように仕組まれていかなければいけないだろうと思います。

それから、政府が上から号令をかけるということが

行政の場合非常に重要です。内閣府男女平等参画局でもいいし、防災のほうの部署でもいいんですけども、女性をきちんと採用しなさい、対策チームをつくるときに具体的に3割、4割入れなさいとか、具体的な指示が出る必要があると思います。そのために全国的なキャンペーンを行い、政府に上からの号令をかけるべきだというふうに言っていく必要があるんじゃないでしょうか。

そしてポジション取りというレベルと、もうひとつ 違った第2のレベル、金取りだと思います。いろんな 防災のお金というのが今よく出ているんですね。われ われの研究業界でも、防災にはすごく研究費が出てい ます。そういう予算が防災には今はつくんですけれど も、その防災って、結局、堤防をどうこうしたりとか、 道路をどうこうしたりとか、地震の予知をどうこうし たりとか、そういう話ばかりで、いったい人間はどこ にいってしまったんだというのがあるわけですよね。

この金取りについてはレベルがありますが、国家予算、地方自治体の予算などそれぞれのレベルにおいて、配分が適当かどうかというものをやはり見直す必要があると思います。

そのときのひとつの論理というのがあると思うんです。昨日と今日の会議のテーマが女性の訴えということにだいたい括られていると思いますが、避難所の問題であるとか、家庭の問題であるとか、これは女の問題なのだろうか、男も関わっている話ではないか、これは基本的には暮らしの問題というふうに括ることもできるのではないかなと思います。女性の視点は生活者の視点といみじくも大島さんがおっしゃいましたけども、予算配分も女性にお金をくれと言っているのではなく、これは生活、暮らしの側面にお金が欲しい、道路を直す、堤防を直す、そういうものでなくて、人間の暮らしを立て直すということがきわめて重要であり、その暮らしにお金が欲しいのだというような論理がやはり必要じゃないかと思います。これを、「予算の暮らし配分」と仮に言っておきましょうか。

というわけで、金取りというのがきわめて重要だということと、金取りのなかで「暮らし配分」というものを獲得するということのために、じゃあ「暮らし配分」の中身はなんですかと言われたときに、細かく女性の視点が入っている、そういうようなことが必要ではないかと思いました。

相川:「ポジション取り」の話と「金取り」の話は、非常に具体的な戦略だと思います。近年「ローカルマニフェスト」運動というのが少しずつ広がっているのをご存知でしょうか。普通「マニフェスト」といえば、政党が選挙の際に出す公約ですが、ローカルマニフェストは、逆に市民の側から首長などの立候補予定者に提案を行い、協定を結べるような人を選ばうという運動で、近畿でも奈良あたりでは市民によるローカルマニフェストづくりが始まっています。そのようなマニフェストの中に女性の参画を組み込んでおくと、自治体を動かしやすいのかなと思います。

それから「予算の暮らし配分」。非常に面白いキーワードだと思いますが、これをやるためには自治体の予算がどういうふうにできているのかの分析と、そもそも行財政のことに関心を持つ姿勢が必要ですね。女性の学習グループの中には、お金と政治の話はタブーだ、というような雰囲気がありますので、まずは自己変革が必要になってくるでしょう。

この「仕組みをつくる」というテーマについて、フロアや他のパネリストの方からコメントがありましたら、2・3、受け付けたいと思います。

大島:たとえば防災関係の会議などというと、会の長という男性が多いわけです。松野先生からサジェスチョンもいただきながら大いに感じたことは、会議の諮問委員みたいな、名称をどういうのかまた別ですけれども、そういうかたちでぜひ民間の女性をというような投げかけをサイドからしていく必要もあるのではないかなと思っております。

相川:条例で規定された審議会に代表を送り込むことが難しいとすれば、首長の諮問機関、あるいは女性問題のボードみたいなもの……これは幾つかの自治体で実践例があったと思いますが、そんな組織をつくる、という手もありますね。はい、アンダーソンさん、どうぞ。

シェリル L. アンダーソン: 最後のコメントに関連して、ひとつ指摘したいと思います。ハワイ州の話ですが、災害管理フォーラムとか、減災管理フォーラムというのがあり、女性は参加しますが、フォーラムに出るのは災害管理に関する知識を持つことが資格なんですね。しかし、実際にポジションを取るのは男性で

す。女性は参加はできるけれども、発言権もないということです。ですから諮問委員会であれば、委員の女性に発言する権利を確保しておくことが大事だと思います。

それから一般に、女性には資格がないと思われがちですが、テーブルの後方に座っている女性のなかには、資格を持っている人がたくさんいます。みんなテーブルに座る資格がある。ですから、資格を持つということが大切、発言権を得るということが大切です。

相川:確かに発言権がないのに、名前だけ使われてしまう危険性もありますね。女性を入れているから文句はないだろう、という感じで言い訳の種になる。そうするとマイナスですから、いまご指摘があった発言する権利を獲得するというのは非常に大事なことだと思います。

資格については、地震の予知や気象の解析というと博士号がいる、というような話になるのかもしれませんが、減災の仕組みを考えるということであれば、学位はあまり必要ない。私も神戸新聞社で防災・減災や復興まちづくりの社説を担当するようになってから、いろいろ学び、今ではそこそこ専門家として発言しています。いろんなニュースに接したり、さまざまな専門家に話を聞く機会があれば、知識など自然と身に付くものなので、それほど尻込みする必要はないのではないかと思います。

フロアからの発言をどうぞ。

参加者 1:民間の女性がいないと男性諸氏は言いますが、こういう NPO があるんだよ、あるいはこういうことでスペシファイされている方がいるということを、男性の県庁、市役所、自治体の人にどう知らしめたらいいかというところでアドバイスをいただけるとありがたいと思います。

相川:いかがでしょう、いまの点は。大島さん、松野 さん。

大島:新潟県の事例ですが、いま女性の各分野での登 用ということにとても積極的です。「男女平等社会推 進課」などは女性リスト、人材リストというものをつ くって、審議委員をといったときにその人材リストを まず参考にしたりとか、私どもの女性財団に対しても、 どなたかこの地域こういう方面で活躍している人がいませんかというような問い合わせがあります。

松野:ポジション取りというのは一種のバトルだと思うんですけれども、採用される意思というものを十分に発する必要があって、また業績をつくる必要があるということだと思います。女性に対するリーダーシップトレーニングや、そういうものが実際に必要だと思います。そういうことがまず行われて、防災マニュアルを皆さんで点検しなければいけないというのがスタートラインかなと思います。

女の防災マニュアルというかどうかわかりませんが、そういうものをやはり自分たちでつくる必要があると思います。勉強になるし、それを打ち出して、そうしたものが行政に足りない視点をきちんと整理することにつながると思います。そうしたものをつくっているということが業績となり、こういう人がいるから採用しなさい、こういうグループがいるから採用したらどうかという話に通じてくると思います。

相川:まずグループをつくって名乗りを上げる、というのもいい手段ですね。こと防災に関しては、人材が少なく、各地でぶんどり合戦をしているような状態なので、女性にとってはチャンスといえます。グループをつくって、防災や減災を考える集団だと名乗りを上げる。それで、いくつか研修会やワークショップを開いていけば、専門性というのはある程度、身についてくるものです。政府の中央防災会議の委員になるのは難しいかもしれませんが、地方自治体の審議会や検討委員会で必要な専門性というのは、それほどハードルは高くないのでは、と私は思います。

決め方は大事

相川:では次に「決め方は大事」の話をしましょう。 いま出された審議会の中に女性を入れるというのも、 そのひとつの方策かもしれません。今までだったら「住 民の意見を聞く」というときに、住民の代表として自 治会長や婦人会長ら役職にある人、あるいは声の大き い人の意見だけが通るような傾向がありました。これ では、災害時に弱い立場になってしまう人や、復興を 草の根で担っていくような人の意見がなかなか反映さ れません。そういう方たちの意見を反映させるには、 この「決め方」のところを制度的にきちんと整えてお かなければならない、という問題意識で立てたテーマ です。

メインスピーカーは池田さん、サブスピーカーはノルマさんでお願いしています。

池田恵子:1番目の仕組みをつくる話は、行政がメインだったと思います。行政の中は生活者から見てよくわからないというお話も出ていましたが、では逆はどうか。一般の生活者が災害にあったときにどういう状況だったのかを行政がどこまで把握をしているかというと、本当のところはよくわからない点も多いんじゃないかと思うんですね。



私はずっとバングラデシュのことを研究しているの で、バングラデシュの例をひきながらお話をさせてい ただきます。サイクロンの調査に行きまして、男性と 女性の別々のミーティングをしました。女性たちにサ イクロンのときにどうしていたのか聞いて、どうやっ て家から脱出して、そのときに自分のまわりに子ども が何人まとわりついていてという話がようやくわかっ たんですね。そのときに私たちに同行していたのがバ ングラデシュの赤十字にあたる赤新月社の防災担当の 人、それとこれからサイクロンの避難所をつくります ということで調査に参加していた日本の建設会社の人 でした。そこでびっくりしたのは、バングラデシュ人 である赤新月社の人もサイクロンという状況で女性に 起こっていることをそれほど知らなかったんですね。 ですので、災害が起こっている最中に、起こる前に、 実際の防災の備えを担っている当事者がどういう経験 をしていたのか、なにを感じたのか、なにを問題だと 思ったのか、そこのところをまず掘り起こしていくこ

とから始めないと、行政の中に飛び込むことも始まらないと思うんです。まずは声を聞くことが非常に大切だと思います。

本人じゃないと人は基本的にはわからない。夫であろうとわからないかも知れない。そういうことを念頭において、本人たち、女性たち、または男性たちでもいいんですが、どういう経験をしたのかを丹念に把握をして、そこからすべてがはじまるのではないかなと。一般の生活者の経験からスタートすることがまず決め方の一番大切なところだと思っています。

今度それをどうやって反映させていくかなんですけれども、人々の声・男の人の声・女の人の声・年寄りの人の声・若い人の声は、非常に多様なんですね。女性だからといって同じような声が出てくる、同じような問題を指摘するということはないわけであって、その人が未婚の女性であるか、嫁であるか、子どもがいるか、または介護を受ける立場であるかなどによって、違った声が上がってくる。漠然とこういうことが困ったなと思っていても、それがもしかしたら当たり前と思っているかもしれないし、それぐらい我慢して当然と思ってしまっていて、声として表すという方法を知らないかもしれない。いかに声を引き出すかという話はこのあとノルマさんがしてくれると思うんですけれども、そういう漠然とした声を形にしていく作業がやはり必要です。

発言権を持たない、ボイスがなかなか出てこないこ とが指摘されていましたけれども、個々の被災者にボ イスを出しなさいといっても、やはりそれができる人 とできない人が当然います。そこで必要になってくる 存在があると思います。つまり行政と個々の声をつな ぐ、まとめる役割をする組織です。よく中間組織とい う言い方をしますけれども、さきほどフロアから発言 がありました NPO もその一つだと思いますし、大島 さんがおっしゃいますように行政の末端部署ですね、 雇用問題や DV の問題を扱うような部署。つまり住民 対応をふだんからしている部署です。少しでも住民と ふだんから接触を持っているような部署が声をまとめ やすい、拾いやすい立場にあるのではないかと思いま す。ですので、新しい組織が必要になる場合もあるか もしれませんが、すでにある NPO ですとか役所の部 署が、住んでいる人たちのまとまりを持たない声をな んとか声としてすくい上げていく作業ができるのでは ないかと思います。

そこでもう一つ決め方のポイントとして、まとまりのない声をまとめていく存在に注目しましょうということが出てきます。これが2つ目ですね。防災は緊急な課題でもありますが、日本の状況を見ましてもやはり常にある問題ですよね。いつか終わるとか、すぐに対処したらそれで解決するという問題ではなくて、長期のスパンで考えなければいけない問題です。声を出す側と声をまとめる側と、それを汲み取る行政側とが、できるだけ時間をかけて、お互いに納得のいくかたちで、どの問題に取り組んでいくのか、どれは緊急じゃないのか、どれが大事だけれども、対処するのがちょっと難しいのかということを時間をかけて話す。誰もが納得していくということはなかなか難しいわけですけれども、丁寧に話を進めていくことが非常に大切ではないかと思います。

当事者という言い方をしますが、上野千鶴子さんが、 当事者ははじめから存在しているものではない、つく られるんだという話をどこかに書いておられました。 防災のニーズでも同じことが言えると思うんですね。 災害が起きたときに女性はさまざまなニーズを感じ る。だけどそれが自分のニーズなんだ、対策をとって くださいと主張していいような自分のニーズなんだと いうふうに思えるには、なにかサポートがあって、気 づくというプロセスが必要で、自分は災害のこの問題 の当事者であるということに気づかない人もいるかも しれない。その人が自分が災害の中で特定のニーズを 抱えた存在なんだと気づくプロセスをお互いにサポートしていける場が大切だと思います。

バングラデシュで非常に資源の無駄をしたという経験があります。80年代に洪水行動計画というものがつくられ、これは土木工学的な技術を積極的に採用して、全国土を堤防で囲んでしまいましょうというような発想の計画でした。世界銀行や国際的なドナー機関、日本を含めた主だった先進国のドナーがほとんど参加しまして、これまでこれだけ巨額の援助が投入されたことがあるだろうかというような額のお金を使ってやったんですね。ところが、そういう大掛かりなものであったにもかかわらず、住民に対して意見を問うことは不十分にしか行われなかった。結局そのプロジェクトがいまどうなっているかというと、根本的に見直されて方針が全く変わりました。つまり、土木工学的に洪水を制御するよりも、住民参加によって地域開発を促進することで洪水への抵抗力をつけようとい

う方針に変わりました。結局、よりよい方針が採用されたので、結果は良かったのですが、協議をちゃんとしないと、そういう無駄をしかねない。その意味でも、これからどのような仕組みを作っていくかというときに、さまざまな発想を持つ人が参加できる場を作っていく必要があるのではないかと思います。

相川:個々人の意見といっても、漠然としたしんどさを抱えていて自分の中でもなかなか言語化できない、それが当たり前だと思って諦めている。そういう人たちに「気づき」のサポートをするという点は、女性問題をやっていらっしゃる皆さんには、スムーズに納得できる話だったのではないでしょうか。

それからボイスを出すことができない人や、まとまりのない考えをまとめていくために中間組織の重要性が言われました。阪神・淡路大震災の場合は「被災者復興支援会議」という中間組織が機能しました。これは、10人ぐらいの民間委員がメンバーで、10人ぐらいの行政職員によるプロジェクトチームがつきます。民間委員の中には、学識経験者だけでなく、救援ボランティアや女性グループのリーダー、福祉施設の施設長ら、本当に現場をよく知っている人が入りました。ある意味、行政にとっては、ものすごく口やかましい人なのですが、それでも行政が知らない情報や人脈を持っている人たちです。一方、プロジェクトチームのほうは、住宅や保健医療、労働など、被災者の生活支援全般に関わるようなところから、やる気のある若手職員が分野横断的に集められました。

具体的に何をしたかといえば、仮設住宅とか、被災者が集まるような復興住宅とか、そういう場所に出向いて、そこでいろんな「つぶやき」に耳を傾け、普遍的な課題を抽出して、プロジェクトチームの人といっしょに政策提言にまとめていくアウトリーチの活動です。まさに、行政と被災者の間をつなぐ第三者委員会の役割を果たしていました。残念なことに、これは「復興基金」という期間限定の特別財源でやっていましたので、昨年度末、震災後10年が経った時点で解散してしまいました。なんとか日常的な仕組みにできなかったのかな、と残念に思っています。

続きましてノルマさんから、女性はいかにして当事者になるのか、そのエンパワーメントの手法についての経験をお話しいただきたいと思います。

ノルマ・スサンティ:政府行政レベルで女性が参加し て物事を決定するということを行うためには、まず もっともその基本的なレベル、自分で自分のことを決 定する、そして家族のなかで物事を決定するというこ とを女性ができなければいけません。しかしこれは簡 単なことではありません。これまでインタビューして きた私の地域の女性たちによれば、自分自身のこと、 プライベートなことでも自分で決定できないことが多 いと言っています。たとえば津波のあと家族を亡くし 大きなトラウマを抱えた女性は多いわけなんですが、 そういう場合でも夫の性的な欲求というものを拒絶す るということができなくてとても苦労している。とい うのは自分たちの文化のなかで夫のそういう要求を拒 否することは罪深いことであるというふうに教えられ るからです。そして、夫がもうひとり別の女性と結婚 しようというような意志がある場合、つまり一夫多妻 制がありますので、自分がそういう状況に置かれてい て、夫にうまく尽くせないから、その夫がそういうこ とを理由に他の女性と結婚したいといった場合にそれ を拒否できないということがあります。私はこれは非 常におかしなことだと言いたいんです。もし女性の生 理というものがもっとコントロールできるものであれ ば、このように他者に依存するということもなくなる だろうと思います。

しかし、彼女たちは本当に議論するべきことが議論 できていないのではないかと思うわけです。私たちの 地域では、非常にプライベートなことは知らない人に は語れない、ましてや知らない男性に対しては語れな いようになっていると思います。私たちの文化の価値 の体系というものから、そういう状況になってしまっ ています。



そこで私たちのグループは、地域が同じであるとか、

コミュニティが同じであるとか、あるいは同じ体験、トラウマ的な体験を持っている女性たちが集まってグループをつくるというところから始めます。しかし、それは簡単なことではありません。そのコミュニティあるいは男性側から拒否の反応が出ることもありますし、こういう活動をしても無駄ではないかと考える女性もいます。しかしこういう会合、活動を重ねていくなかで時間が経てば、参加している女性たちも実は自分たちでシェアできるものはいっぱいあるというふうに考えるようになります。そして最後には、非常にプライベートなことでもお互い話せるようになるわけです。

そして重要なことは、自分たちが直面している問題はなにかということを明確に意識するということ、そして自分たちがどのような潜在的な能力を持っているのか、それで問題が解決できるのかということを知るということです。そして、女性たちが問題を具体的に解決しようという段階で、われわれは全面的にサポートするという活動をやります。

たとえば緊急避難用の家を災害後につくるという計画がありましたが、その計画のなかに彼女たちは進んで参加したいと言いました。彼女たちの論理では、自分たちこそが一番家のなかで過ごす時間が多いのだから、ちゃんとそれに関わらなければいけないということでした。非常に驚いたことに、男性たちは女性たちにあらゆる妨害をしましたが、女性たちはそういう男性たちの言い分をひとつひとつ砕いていく立派な戦略を持っていました。

たとえば、トイレを家の家屋のすぐそばにつくって ほしいというのが女性の要求だったんですが、計画で はちょっと遠いところにつくられることになっていた そうです。男性は、自分がいつも送っていってあげる からと言ったそうですけれども、女性のほうは1・2ヵ 月ならともかくずっと送られるなんてできるわけがな いといって、断固として家の近くにつくるということ を要求しました。そして、最終的には要求が通り、ト イレは家のなかにつくられることになりました。

これは政府の意思決定にかかわるとか、地位を得る とかということからすれば、あまりにも小さいことか もしれません。しかし私の地方では、これはかなり例 外的なこと、画期的なことだと思います。女性が女性 のニーズというものを一番よく知っているわけであ り、男性側にそれを代弁してもらうということはでき ないということです。

相川:素晴らしい取り組みだったと思います。本当に 小さな一歩かもしれませんが、女性自身がお互いに話 し合うなかでエンパワーメントしていく。女性のニー ズを、女性がきちんと伝える。トイレの話にしても、 要望を口に出すのがどれほど勇気がいる行為だった か、その勇気ある行為に対してもう一度拍手を送りた いと思います。

この「決め方は大事」というテーマに関して、フロアから、あるいは他のパネリストからコメントはありますでしょうか。

参加者 2: 国際的な緊急援助に関わっていて感じることですが、われわれは、募金をして、そしてお金が渡って、それで向こうに着いてしまえばそれですべていれだという考え方をしてしまうんですけれども、実際に現場の人の意見を聞くということは非常に大切です。海外でどんなことが行われているかというのはニュースとしては入ってこないので、やはりそのときに現場の声がどう反映されているかということも、きちんとそのあとフォローアップしていかなければいけない。たとえば半年後、1年後に、お金がどう使われて、どう現在も活かされているかということをちゃんとリサーチしていく組織というのが大事です。その辺が日本の場合今までなされていなかったと思うので、システムのなかに入れてほしいと思っております。

相川:パネリストの方、なにかご意見があればどうぞ。

池田:すべての人が、学歴や家庭内での立場や出身地や性別に関わらず、災害を経験する立場から発言をする資格は持っているはずなんですね。ただどうしても行政の仕組みのなかで動かしていくというふうになると、土木技術的な知識を持っている人といない人がいたり、いろいろなサービスを提供できる立場の人とできない人がいたりという問題が出てくると思います。災害を経験する人たちのなかにどういう種類の集団が存在していて、それぞれの集団はどういう特徴を持っていてというような、ステークホルダー分析をやって、その人たちの経験や声を尊重しながら専門家が関わっていくと的外れにはならない気がするんですが。

相川:ステークホルダーは「利害関係者」という訳し方でよろしいですか? いろんな当事者がいるのだけれども、誰と誰がどういうふうにつながっているか、というステークホルダー(利害関係者)のマップをつくって、関係性を考えていくと的外れなことにはならないというご指摘だったかと思います。

男も変わる

相川:3番目のテーマは「男も変わる」です。先ほど第2セッションの終わりの部分で、社会規範を考えなければいけない、というお話が出ました。男を変えるといった場合に、男性、女性という二分法の話ではありませんよね。男性の中にもきちんとジェンダーの視点を持っておられる方がいる。反面、女性であってもその視点がない方もいる。この「男」を「私たちの理解者ではない人」というふうに読み替えると、ノルマさんがおっしゃった文化の話や社会通念を変える話、あるいは一足飛びには変えられないまでも、影響力があるやり方を考えるという話とひっくるめて問題提起ができるかもしれません。

このセッションについてもやはりお二人、発言者を 指定しております。シェリル・アンダーソンさんと松 野さんです。まずシェリルさんから、どうぞ。

アンダーソン:プレゼンテーションをはじめるにあたって、皆さんのまわりを見回してください。どんな人が来ているんだろうと。女性教育センターだから女性が多いのは決まっていますが、ワークショップでジェンダーというと女性が多い。それから防災のワークショップというと逆に男性一色でパネリストは女性はひとり、紅一点で、あとは男の人たちというふうにどうしてもなってしまいます。そういうことを認識しておく必要があると思います。

まず理解しなければならないのは力の話、それから 関係、男女だけではなく、男女の間の関係、これがジェンダーということになると思います。ジェンダーだけ を取り出してみないで、だれが社会で豊かな人なのか、 貧しい人はだれなのか、それから年齢、どういう民族 の人たちが社会にいるのか。

家庭のなかでも、女性のほうが男性より力を持ち、 妻のほうが夫を牛耳って、尻に敷いているという家庭 もあるわけです。そういう関係というのは常に変わっていく、人間関係というのは常に変わっていくという こともまた知る必要があると思います。

災害というのは大きなストレスです。そのストレス を受けたときに、「男性性」も「女性性」も影響を受け る。男性がストレスを受けて、女性に対する暴力がもっ とひどくなるということもあるかもしれません。男性 が男性同士で暴力を働く、アルコールを飲む、自殺を する。災害というストレスを受けて、男性は今までの 典型的な役割というものを演じ通すことができなくな り、切れてしまう。災害の計画を立てるときに、ジェ ンダーのアプローチということをあまり考えないで男 女平等と言うけれど、女性を中心に考えてしまうわけ です。災害時における女性の能力構築ということがよ く言われますが、たとえば、ミッチというハリケーン が襲ったときに女性は土地の所有権を確保しようとし ましたが、男性は自分の土地の所有権を失ってしまい ました。そして、その場を離れて、男性は仕事を探し にいった。世帯主になった女性は、土地の所有権を得 たけれども、夫が関係を断ってよそに行ってしまった。 残されたのは土地、そして所有権と子どもたち。



ですから、災害時に女性ばかりのことを考えないで、やはり男性側のことも考えなければいけないと思います。男性のことを忘れ、女性の能力構築、ニーズの充足ということにいくと、心理的、社会的なストレスを男性にかけてしまい、男性は切れて暴力を女性に対して働く。それでは、せっかくの男女共同参画ということのゴールの逆になってしまうわけですね。だから男性にかかるストレスも忘れてはならないということを言いたいと思います。

ジェンダーという言葉を使うときに、長年にわたって災害とジェンダーというのを結びつけたということ

はなかったと思います。90年代に、非常に大きな研究がなされました。その研究を通じて、災害が起きたあとにジェンダーに関するニーズが大きいということが認識されました。そして、いろいろな地域で、ワークショップが開催されるようになりました。国連女性の地位委員会が行った減災のための国際戦略というワークショップが2001年に行われました。持続可能な開発というヨハネスブルグの国連の会議に向けての重要なワークショップだったわけですが、そういうワークショップが開かれたあと、いろんな提言が出され、災害時におけるジェンダーに関していろいろな人が研究をしたり考えるようになりました。

2004年の8月、ハワイのホノルルで同じようなフォローアップのワークショップが開かれました。そこでのワークショップは、提言はもうすでに出ていたわけですから、これからやらなければならないのはその提言を受けての実行が大事だと、自分たちでなにができるのかということを話し合うワークショップでした。災害というのは複雑なものであり、災害のなかにもいろんなトピックスがあります。そして、ジェンダーということが見落とされていることに気づき、次のよう

なワーキンググループに分けました。地域社会におけ る女性の能力構築、コミュニケーション技術の研修教 育、科学と技術のリンクによる減災、政府省庁間・官 と民・NPO 間のパートナーシップ、アチェのような 複雑な緊急事態をジェンダーの視点で考えるなど。複 雑な緊急事態は、もともと対立関係があってそこに天 災が襲うため、通常の災害以上の複雑な結果が生じる のです。組織の文化を変える、参加型のアプローチな どいろいろなワークショップがありましたが、この ワークショップでは、アメリカや太平洋の地域組織、 国際的なスポンサーが参加しており、スポンサーに ジェンダーに対するそれぞれのコミットメントを語っ てもらいましょうということになりました。あるワー クショップで、気象のサービスに従事している男性が、 彼は次長をしていましたが、天気予報のポジションの 中でのリーダー的立場の女性は7%しかいないという ことに気がついて、そのワークショップが終わったと きに男性だけを集めて、男性コーカスというのをやり ました。皆さんのお手元に配ってあるグリーンの紙は、 ワークショップのあとでの男性としてこれはやるべき だという約束、公約です。それぞれが所属する組織に

「公約」

ジェンダー・エクィティにおける男性の役割

これは、2004年8月10日~12日までアメリカのハワイ(ホノルル)で行われた、男女平等と災害のリスクの軽減に関するワークショップに参加した男性たちからのレポートである。

ワークショップの2日目の昼食の際に、ワークショップに参加していた男性たちは、災害時の男女平等を推進するための男性の役割を話し合うために少しの間集まった。男性たちは、自分たちの役割や責任を話し合ううちに、以下のようなアドヴォカシーの声明を提案した。

- 1) 男性は、男女平等を支持していく必要がある。
- 2) 男性は、ジェンダーの主流化推進を他の男性たちに伝えていく必要がある。
- 3) 男性も、ジェンダーに敏感になるためのトレーニングにしっかり取り組んでいくことが必要である。
- 4) 指導的立場にある男性は、彼らが属している組織内において、ジェンダー・エクィティを実現していく必要がある。
- 5)男性は、ジェンダーに関するステレオタイプな考え方に立ち向かい、個人や制度に変化をもたらす機会を創り出す必要がある。
- 6) 男性は、女性たちが、災害に対処するための多くの知識やスキルを持っているということを認識する必要がある。そして、より多くの女性が、災害に真っ先に対応していくためのトレーニングを受ける必要がある。
- 7) 男性が男女平等を実践していくために、ジェンダーに敏感な視点を養い、エンパワーするためのツールと方法論が必要とされている。
- 8) 男女平等およびジェンダー主流化における男性の役割を考える個別のワークショップが必要とされている。

そして、災害研究ワークショップ、社会、災害の緩和、その他のフォーラムにおいて、このようなワークショップが開催される必要がある。

9)「ジェンダーと災害ネットワーク」は、アイデアやツール、良い事例を共有するために利用されるべきである。 (例えば、東ティモールに駐在していた軍隊を対象にジェンダーに関する意識調査が行われ、その結果、女性 に対する暴力が大幅に減少した事例。)

おいて、自分たちはこういうことをやらなければならないということで、このワークショップで男性はこういうことを表明したわけです。

ハワイのワークショップでは多くの作業部会から、 女性がもっと情報へのアクセスを増やす必要があり、 また意識的に女性が発言し意思決定をする必要がある と指摘されました。組織は女性の採用や登用に配慮す る必要があり、また、女性を育成していくならば、メ ンター・プログラム(メンター制)を発達させる必要 があります。

災害管理のなかでジェンダーといったときに男性を 忘れてはいけないので、男性と女性がいっしょにとい うことを強く言いたいわけです。それからミーティン グに行かれたときに、だれがそこに来ているか、だれ が発言しているか、その状況でパワーを持っているの はだれかということをじっと観察する必要があると思 います。どのミーティングでもその状況を把握できれ ば、戦略も頭に入ってくるし、自分のなかにジェンダー の力関係というのが見えてくると思います。

相川:女性のことだけではなく、男性のストレスも忘れてはいけないという基本原則、それからハワイのワークショップで男性がまとめた9項目の提言についてご紹介いただきました。この中には「男性もトレーニングが必要だ」と書かれています。松野さん、これを引き取るかたちで、第1セッションで触れられた研修の話について、もう少し話を膨らませていただけますか。

松野:「男も変わる」、これについても仕組みという問題だとか、それから意識を変える論理の問題だとか、いろんなものがからんできます。災害、防災、減災、復興というこういう文脈で語られることですので、一般論としての、男はどういうふうにジェンダーを理解したらいいかというふうなことよりも、もうちょっとスペシフィックにいかなければいけないだろうと思うんですが、男女共同参画のもとで実際に行われるいろ

んな企画が、実際には男女別々参画になってしまいがちです。このシンポジウムもたぶん多少そういうところがありますし、来週また東京都内で国際的な大きな防災のシンポジウムが4日間開かれますが、プログラムを見たところ4日間、これはきれいに男性のスピーカーで埋められているわけでありますね。こういう状況であるというのは仕方がないところもあるとは思いますけれども、なんとかしていかなければいけない。そのために男性側の意識改革が必要であろうと思います。

どうやって意識改革をするかということなんでしょうけれども、災害のときに関係がある部署、関係者というのがあります。もちろん家庭でいえば夫もそうだし、企業もそうだし、マスコミのジャーナリスト、それから災害対策本部付きのいろんな人たち、消防署、警察署、学校の先生、避難所になったりしますからね、いろんなところに男性というのはやはり数多くいるわけですけども、その人たちに対してワングループずつワークショップをやっていって、その理解を広めるという地道な努力がやはり必要だろうと思います。

われわれのところにもいろいろな文書がまわってきて、ジェンダーについて、あるいは学校ですからセクハラ(セクシュアル・ハラスメント)、アカハラ(アカデミック・ハラスメント)みたいな問題についてもマニュアルがいっぱいまわってくるんですけども、仕事上読めと言われなければ読まないものが多いんですよね。対面ということはめんどう臭いけれども、対面による伝達、これがやはりこの場合は必要だなと強く思います。

男性にいろんな職場で集まってもらってワークショップを開く。このワークショップは、シェリルさんはいとも簡単にワークショップと説明をされましたけれども、日本ではやはりなかなか根付いていないんですよね。われわれの大学でも女性の人権に関するいろいろな企画というのがないわけではないんですけども、人権講演会なんですよね。ぱっと行って、集まって、2時間ずっと聞きっぱなしで、はい、おしまい。

偉い先生が来てしゃべるというかんじで、インターラクティブにはできていないわけです。だいたいそういう現状なので、このワークショップということ自体をひとつの文化として、ワークショップカルチャーというものを定着させる必要があると思います。これはジェンダーの問題の伝達においては、きわめて重要な要素だろうと僕は見ています。他のどのようなテーマに比べても、やはりジェンダーというのはこのワークショップにむいているか、ワークショップでなければ伝わらない。インターラクティブでなければ伝わらないと思います。文字で読んでも、テレビで見ても、新聞で読んでも、マニュアルで読んでもたぶんだめなんじゃないかなと思う部分があります。

そういうワークショップを防災・減災・復興関係の さまざまに部署においてやり続けていく。これにはお 金がかかり、人がいり、時間が必要です。そこで最初 に戻り、仕組みのところで、そういうワークショップ ができる人材を養成し、ワークショップの基本形をつ くるというスタートラインの戦略が必要であり、そし てそれをやってまわるお金というものを獲得しなけれ ばならない。

女性の相談センターみたいなものは各地にできつつ あるけれど、男性が変わらなければいけない問題なの にどうしても男性側のほうが支援が少ない。アメリカ のカリフォルニア州ですと、DV の加害者の男性に対 して更生プログラムが義務付けられているだとか、そ のための専門のファシリテーターがカリフォルニア州 の認可システムによって養成されて、ライセンス化さ れているだとか、かなり仕組みとして進んでいるんで すね。日本の場合まだそこまでもいきません。カリ フォルニア州で免許を取ってきたという日本人の女性 にお会いしたことがあります。女性が男性に対して対 面で更生プログラムをやっているというのはとてもい いそうです。男性ファシリテーターがプログラムを行 うことが多いが、意外と男性が女性ファシリテーター に対して心を開いて話してくれることもある、という ふうにおっしゃっていました。こういう男性側に対す る支援プログラムも日本は必要かなというふうに思い ます。

相川:ワークショップカルチャーという言葉。たぶん この中には「多様性を認める」とか「なかなか発言でき ない人の声も吸い上げる」あるいは「対話によって人 間は変わる可能性がある」、つまり「自分の主張を訴えるだけではなくて、人の話を聞いて変われる」ということ。そんな価値観や可能性も含めた言葉なのかな、と理解いたしました。

それではこのセッションについてもフロアから、あるいはパネリストから、ご意見をどうぞ。

参加者 3:方法論については、ワークショップとか そういうお話はよくわかったんですけれども、最初 のシェリルさんのお話でもありましたように、ジェン ダーというテーマでくると女性ばかりの参加者、防災 というふうにすると男性が多いということで、よく池 に馬を連れてくるのは簡単だけれども、飲ませること はできないと言いますけれど、このジェンダーという 問題に関しては、男性をその場に連れてくること自体 がまず難しい状況があるかなと思うんです。けれど、そのあたりはいかがでしょうか。

参加者 4: 今年に入ってはじめて緊急の災害の現場で 仕事をしてみて、すごく感じたことのひとつに、災害 後の現場、緊急の事態というのは非常に大義が優先さ れる環境であるなと。それは被災者の側でもそうなん ですけれども、仕事の環境でもそうです。

国際社会の側からそういった途上国の被災地の現場 に行きますと、職場環境というのも非常にストレスフ ルで、期限付きで入っていった国際スタッフ、そして 手当なんかもお金の上でもいっぱいもらえるんですけ れども、でもそれでもそういう人たちでもこわれてし まう。24時間仕事をする、土日がない、そしてその 人たちは家庭を背負ってはこないんですけれども、精 神的に支障をきたしてしまう人が多いので、国際機関 ですとか、国際 NGO というところでは、R&R とい う軍隊から取り入れられた休暇の仕組みというのが非 常にしっかりしています。たとえば私の勤めていたと ころでは、6週間仕事をしたら、絶対4泊被災地の外 に出て休暇を取ってこなければいけない。それをふと 振り返って、じゃあ被災地でたとえば自治体なんかに お勤めの方、いままでそういったストレスコントロー ルなんかの訓練も受けたこともないし、今までは全然 違う世界に生きていた人たちというのが、そういった 大義の世界に入っていってしまって、そして24時間、 そして自分の家には家庭があって、やはりすごく大変 な状況で、そういうときその人たちの福利厚生はどう

なっているのかというのを今回参加してみて思ったんですね。

とくに地方自治体なんかの方なんかは、その時すごく頑張っても、その後さらにその地域に住み続けて、その被災状況のなかで自分がやった言動だとか、呼びかけとか、そういったものをずっと背負ってその地域にその後も生きていくわけですよね。そういう状況に置かれていると、たぶんひとりひとりの人を大切にするというような感覚というのもなかなか保ちにくいのではないかと。

私の本当に小さな一部分の提案にはなるんですけれども、そういった緊急時の地方自治体なんかの方の福利厚生の仕組み、R&Rのような休暇の仕組みのようなものを平時から準備しておいて、それはひとりひとりを大切にするものなんだよというメッセージを込めて、徹底させていくことというのが実は重要なのではないかなと思います。

相川:実際に救援にあたるレスキュー隊や自衛隊、それから公務員の人は男性である場合が多いのですが、そういう方たちがジェンダーの視点を持ち続ける、つまりひとりひとりを大切にするような感覚を持ち続けられるような勤務状況になっているのかどうか。海外では R&R という仕組みが実践されているというお話でしたが、日本の災害現場では、やはり三日三晩寝ずに働くとか、家庭も顧みずに働くというのが美談になる傾向があります。そこのところをシステムとして取り入れていかないと、口だけでは改善しないということですね。いいご提案だったと思います。

はじめの方(参加者3)がおっしゃった入口の話の ところについていかがでしょう、松野さん、シェリル さん、それぞれコメントがあればどうぞ。

アンダーソン:やはり男性は他の男性と話すことが大事だろうと思います。ですからひとりの男性が他の男性にも働きかけて、仲間の男性を連れてくることができればと思います。小さなスタートであっても、ひとりであっても、たとえばこのリストにしても、ひとりの男性が着想して、他の男性が参加してこのリストができました。そういった素晴らしい男性も、やる気のある男性もいますから、そういった方々がひとり、ふたりと増えていけば違いが現れるでしょう。

男性もわかってくるんです。結局それが社会におい

てもよりコスト効果が高い、コスト効果と生産性ということを考えても、やはりそのほうがいい。たとえば 災害時にあっても、社会における全ての人、そういった人々をケアすることのほうがはるかに効果的であ る。誰かをないがしろにしても、決して災害復旧ができないということがわかると思います。

松野: コミュニティ・レベルで来たい人は集まってくださいという、公民館なんかでやるようなやり方はやはりあまり効果的ではないだろうと思うんですね。やはり男性は職場に吸い寄せられているので、職場研修というかたちで実施するのがとりあえずはいいんじゃないかと思います。

企業とか、行政ならなおさらのこと、社会的責任というようなカテゴリでワークショップを行うことができるだろうし、とくに防災というようなことになれば、企業も行政もマスコミも職業的なレベルで関係しているという理由づけができるでしょうから、職場研修で防災のワークショップをやり、そのなかにジェンダーのコンポーネントがちゃんと入っているというふうにしていかなければいけない。

それはたぶんそういう発想は今までないかもしれませんから、そういうことをロビーイングしていって実現しなければいけないということだと思います。やはり行政がきちんと音頭をとってくれるということがとても理想的なので、行政に対する働きかけが市民としては必要だと思います。

相川:冒頭で、大島さんが防災の課題はいま予算がつきやすいし、男の人の関心もあるから、そこに上手に男女共同参画の考え方を盛り込んでいく、という提案をなさいました。

たとえば「暮らしのなかの防災」とか、そういう書き方をするような講座だったら、男性、女性どちらの 興味もひくかもしれない。あるいは意図的にでも集めることができるかもしれないですね。

このセッションも残り15分ですが、私のほうで簡単にこれまでに出たキーワードの整理をしてから、パネリストの方々にラストスピーチ等をいただきたいと思います。その前に、フロアにいらっしゃる川畑さん、昨日の第2分科会のパネリストですけれども、震災当時は兵庫県立女性センターのカウンセラーとしていろ

んな相談を受けられました。そのなかで男性のストレスが女性への暴力につながったという事例もあったと聞いています。そのあたり、補足のご発言をお願いします。

川畑真理子:兵庫県立女性センターで震災時に働いて おりました。今はとよなか男女共同参画推進センター というところでやはり相談の仕事をしています。

男性のストレスということで、震災時にはやはり暴 力が増えたという現実があります。それは例えば、災 害復興の関連で、県の職員の方、ほとんど男性で、ずっ と支援に当たられて三日三晩家に帰らず、帰れずとい う状況があり、そこで二次被害というか、燃え尽きと いうか、かなりのストレスを抱え大変だった現実があ りました。だから、被災した方々にあてはめて考える と、家庭の中で、夫が会社がつぶれてリストラにあっ たり、あるいは会社の復興にかかりっきりで、家庭を 顧みることもできない状況の中でストレスが増し、そ れが妻への暴力や、夫婦間の気持ちのずれで、震災離 婚というような言葉が生まれたように離婚問題に発展 した現実が相談の中にも多く出てきたということで す。災害が起きると、女性へより多くの負担がかかり ますが、同時に被災している男性にも別の意味ですご いストレスがあり、それが深刻な家族の問題の背景に あるということも報告しなければいけないことだと思 います。

それから松野先生が言われた加害者更生のことですが、更生プログラムのなかで女性が男性加害者の更生に関わり、話を聞くということに関して、日本の現状の中ではまだまだ女性に対する役割期待が男性にあるので、プログラムにおいては難しいところもあり、そこは慎重に考えていきたいというのが DV 担当をしている私の気持ちです。

それから私は豊中市でDVのネットワーク会議を 実際に起動させているのですが、男性の担当者がたくさん会議に現れます。そこでそういう会議のなか で、DVというひとつのツールを通じて、男性のほう にジェンダー意識、あるいは支援ということに関して 必要なことというのを入れ込むことは十分可能じゃな いかと。ずいぶんと担当者の意識が変わっていかれる んですね。それを考えると災害復興に生活者として の視点、ジェンダーの視点を考えるときにDVのネットワークはいろんな点で使えるのではないかと思いま す。

3つのテーマの総括

相川: ありがとうございました。では、これまでのセッションのキーワードを復唱しておきます。

初めは「仕組みづくり」について話し合いました。ここでは「確実に仕組みのなかに埋め込む」というのがポイントです。行政計画や職務文書の中に、ジェンダーの視点や女性への配慮を、優先事項として位置づけておく。「余裕があればやってください」というのではなく、確実に履行される必須事項のレベルまで高めておく。それをすべての部署でやっておく、ということがひとつです。それから女性が審議会や検討委員会の委員に入るような場合は、アリバイ的に使われるのではなくて、きちんと発言権まで確保するような立場で送り込むよう注意すること。「詰めが大事」という話ですね。

「防災から共同参画の実践を」という提案もありました。いま「防災」というと比較的人も予算も通りやすいので、そのなかに上手に男女共同参画を埋め込んでいく。むしろ、いま男女共同参画だけで啓発するには閉塞感がありますが、「防災」をひとつの突破口にしていく、という発想ですね。

これら仕組みづくりのためには、やはり行政の仕組 みとか、国と地方自治体の役割とか、予算の話などに 精通していないといけません。ここのところは、戦略 を練っていく必要がある、という話があったかと思い ます。

2番目に「決め方は大事」について考えました。ここでは、池田さんから「一般の生活者の視点からスタートさせることが大事」という基本的なご指摘がありました。しかし、すべての人がすぐに「私はこうしてほしい」と主張できるわけではない。これまで発言権を奪われてきた女性たちが、声を出す当事者になるには、もうワンステップ必要です。この「当事者になるにはなんらかのサポートが必要」で、そのサポートができるのは、女性のニーズをよくわかっている女性、というのがノルマさんの発言要旨だったかと思います。

ひとつは、女性同士なんでも話せるグループをつくり、励まし合うなかでエンパワーメントしていくやり方。もうひとつは中間集団というか中間支援組織みた

いなものが間に入り、行政の政策担当者と被災者を結 ぶようなやり方。その両方の仕組みが、具体的な提案 としてなされました。

それから、復興計画を決める際には「今ある知恵や今いる人だけで、すべてを決めてしまわない」ということも付け加えておきます。先ほどの女性のエンパワーメントを待つという話ともつながりますが、時間をおいて練り直すことができるものに関しては、変更の余地を持たせながらゆっくりと議論する、ということです。この問題については今日のセッションの中ではあまり深めることができませんでしたが、池田さんのお話の中にこの趣旨のご指摘があったのではないかと思います。

私のほうから神戸の事例を紹介したいと思います。 震災後の神戸で激震地区の復興計画をつくる際、行政 手続きでは2ヵ月以内に区画整理や再開発の決定をし なければならないことになっていました。そんなに急 では、到底、被災者の声を反映させることはできませ ん。ものすごい反発がありました。そこで、神戸では、 とりあえず仮決めをしておいて、そのあと2ヵ年ぐら いかけて、まちづくり協議会でじっくり話し合い、変 更できるものは変更するという「二段階都市計画決定」 を行いました。日本でもあまり例がない取り組みです。 お仕着せの計画ではなく、自分たちで徹底的に話し 合って改善提案が受け入れられた地域というのは、そ の後の復興まちづくりも順調にいっているように思い ます。自分たちでつくった計画だという納得や自負が あるので、計画を実行に移す際にも、参加の意欲が違っ てくるということなのでしょう。決め方の工夫がその 後の復興に大きく影響するという事例として、報告さ せていただきました。

3番目は「男も変わる」でした。男性のストレスを見逃してしまうと、逆ギレされて女性に暴力を振るうようになる。やはり「ジェンダーの問題では、男女ともみていかなければいけない」という基本的な指摘をシェリルさんからいただきました。松野さんからは、その具体的な手法としてワークショップを「文化」としてご紹介いただきました。これを職場など、あらゆるところで繰り返しやって普及していくことが大事だということです。

こういう話し合いがあったということを前提に、最後のスピーチを2分間ぐらいずついただきたいと思います。最後に、それぞれが一番大事だと思うキーワー

ドを挙げてくださいね。大島さんからどうぞ。

「災害とジェンダー」をつなぐキーワード

大島:災害時になにを感じたかというと、日頃とても 男女平等に理解を示しているような人たち、男性も女 性も含めて、それが非常時において分解してしまうと いうことですね。それからあと見えないジェンダー問 題が浮上してくる場面でもあったという思いがありま す。

災害時という非常時にあっても、ジェンダーにとらわれない社会づくりということにこれからはますます力を入れていかなければならないのではないかなと思っています。もう人口減が始まっている日本社会ですよね。そのときに活力ある日本社会をつくっていくための大事なキーワードがひとつ、男女共同参画社会。それぞれ男だから、女だからという判断基準でものを遂行していくのではなくて、個人の能力、個性、いわゆるそれぞれの人権、それから人間の尊厳ですね。そういうところをしっかりと認め合える、そして社会をひとりひとりが責任を担って作り上げていく、こんな社会づくりというのが、いわゆる非常時のときにも活かされてくる社会づくりが必要なのではないかなと感じています。

それで私はひとつこんな言葉でまとめて、私の発言者としてのお役目を終わらせていただきたいと思っております。それは、「いろいろな分野、いろいろな立場の人たちがそれぞれの場面で未来に向かって、粛々と男女共同参画を進めてまいりましょう」以上です。

松野:よくいろいろ考えていくと、いまこの災害で議論すべきほとんどの問題は実はジェンダー問題であるという側面があり、ジェンダーを入れるというよりは災害の問題の全体解決のなかにはジェンダーをなくしてはだめというか、それを中心に考えなければいけないというぐらい、やはりジェンダーというものの重要性があると思います。

シェリルさんは、ジェンダー問題とは、男と女の関係だけではなくて、やはりそれは権力の問題であるということをおっしゃいました。この権力の問題であるということ、災害に対する対策といったものが考えられるときに、道路を修復し、堤防をつくり、なにをつ

くりというそういうものだけがなぜか優先され、人間が生きている場面が考えられていない。そこが集約的にそのジェンダーというかたちで、あるいは女性の問題として表れてきてしまっている。

だから根本は災害対策のなかで人間というものがどこに行ってしまったんだ。そこがとても重要なところだと思うんですね。そこが権力であって、公共事業であるとか、いろんな利害がからむ災害対策が出来上がっているがゆえに、お金にならないのかどうか知りませんが、人間が生きている暮らしの現場というものが置き去りにされていないかという、そういうかなり重要な問題提起をこの会議ではしているというふうに思いました。

それは男の、女の問題だというだけではなくて、やはりこれは人類のこれから生き方を大きく考えていくときに必要な視点であるというぐらいの意気込みというか、それがあってしかるべきというふうに思いました。決めのひと言は、「人間主義的な災害対策」。

スサンティ:災害における女性の状況というのは、災害だけではなくて、一般的に通常の状況における女性の状況が非常に良くないということを強く反映しています。とりわけアチェのように紛争地であれば、通常の状況が非常に良くないということが言えます。しかし考え方によってはこういう状態、事態こそ、女性の地位を向上させていく、改善するチャンスだというふうに言うこともできます。先ほど私が言いましたように、女性の視点、女性のニーズ、それからジェンダーというような問題をその地域の発展計画のなかにきちんと組み込んでいくということが重要です。そしてそれを実現するために女がやる仕事、男がやる仕事というふうに分けないで、いっしょにやる仕事であるというような認識が重要であろうと思います。

私が言いたいことは以上でありまして、これから先、さまざまな政策において女性の意見が強く反映されるということを祈って終わりにしたいと思います。しかし災害がなかった地域からおいでの皆さんも多いと思いますけども、「災害が来るまで待っている必要はありません」どんどんと進めていってください。

池田:2日間のワークショップを通して私が感じましたことは、例えば行政のなかに防災担当があったり、防災専門で活動されている NGO があったりと、防災

という分野は確かにあるんですが、防災分野はそれら だけでは決して十分に役割を担えないということで す。とくにジェンダーということを考えますと、そこ には暴力の話もあれば、子育ても、介護も、雇用も、 ほとんどすべてがからんでいて、それでやっと人間主 義的なというか、すべての人が被害に対処できるよう な防災が機能していくんですね。ですからここにせっ かくお越しいただきました皆さんがもし防災担当の方 であれば、自分たちだけでやるのではなく、さまざま なセクターの方とぜひつながっていただきたい。防災 以外の担当の方であれば、ぜひ防災のほうに子育てと 防災もこう関わっています、暴力と防災はこう関わっ ていますと働きかけていっていただきたい。一般の方、 学生の方もいらっしゃると思いますが、自分たち生活 者、当事者は待っている必要はなく、当事者として発 言するときが必ず来る。どんな暮らしをしていても必 ず自分はどこかで防災とつながっているんだというつ もりでこれからは行きたいなというふうに改めて思い ました。ですので、私がひとこと言うとすると、「防 災分野を孤立させるな」です。

アンダーソン: 人間の権利と人間の安全保障ということから離れることはできない。 やることすべてにそれが関わってくるというふうに思います。 今お隣の池田さんがおっしゃったように、毎日がチャンスで、災害を待つことはないということです。ワークショップに来て、災害、災害とばかり聞くと、大きすぎて私なんかなにができるのというふうに思いがちですが、皆さんがたとえば政府機関の理事でなくても、皆さんがいるその場で、働く職場で、皆さんが影響を及ぼすことができる。そして人間の権利を守る、人間の安全を保障するということで、皆さんが物事をより良くしていっていただけると思います。

相川:シェリルさんからは「人間の安全保障」という 言葉をいただきました。それぞれキーワードが出まし たが、私は「災害が来るのを待つことはない」という ノルマさんの発言に、今日の大賞を差し上げたいと思 います。

私自身、被災地で仕事をしておりますので、どんな備えがいるのかという質問をよく受けます。耐震性を高めたり、非常用の持ち出し袋をつくったりすること

抄録

も大事なのですが、男女共同参画に向けた取り組みのあらゆることも、被害を拡大させない備えになると思っています。被災後の救援ボランティアから始まった災害救援のNPOが、最近「防災とはいわない防災」というキャッチフレーズを打ち出しました。池田さんもおっしゃいましたが、防災を孤立させたり、特別視したりするのではなくて、まちづくりの取り組みとか、人権擁護の取り組みなど、すべての理念に据えるとい

う意味かと思っています。私も被災後10年を迎えた 地域で、日々この「防災とはいわない防災」を念頭に 仕事をしています。

2時間半の長丁場を、皆さまのご協力で、無事に終えることができました。最後に同時通訳を担当された方々に、お礼の拍手を送りたいと思います。パネリスト、通訳、それからフロアの皆さんにも感謝の意を表明して、私の任を終わらせていただきたいと思います。

平成 17 年度女性の学習国際フォーラム 災害と女性のエンパワーメントプログラム

12月10日(土)

〈10:15-12:00〉 プレナリーセッション

基調講演

①「防災・災害復興に活かす女性の視点・女性の力~阪神・淡路大震災後の10年|

清 原 桂 子 (兵庫県理事)

②「ジェンダー視点から見たバングラデシュにおけるサイクロン被害」

ジーン・デカナ (国連婦人開発基金東・東南アジア地域事務所長)

③「女性の自立支援と女性の参画~インドネシア・アチェでの活動から」

松 野 明 久 (大阪外国語大学教授、日本インドネシア NGO ネットワーク代表)

〈13:00-13:50〉 ポスターセッション

国際女性情報処理研修生によるポスターセッション

〈14:00-17:00〉 分科会

◎第1分科会「災害におけるジェンダーの視点」

ジーン・デカナ (国連婦人開発基金東・東南アジア地域事務所長)

池 田 恵 子 (静岡大学助教授)

小 宮 恵理子 (内閣府男女共同参画局総務課)

《コーディネーター》 古 沢 希代子 (東京女子大学助教授)

◎第2分科会「被災地の女性~一人一人のエンパワーメントのために」

ノルマ・スサンティ (人道のための女性ボランティアヒーリング・プログラムマネージャー)

川 畑 真理子 (とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ相談担当主任)

正 井 礼 子 (ウイメンズネット・こうべ代表)

大 島 煦美子 (脚新潟県女性財団理事長、脚新潟県中越大震災復興基金理事)

《コーディネーター》 松 野 明 久 (大阪外国語大学教授、日本インドネシア NGO ネットワーク代表)

◎第3分科会「災害復興における女性の参画」

シェリル L.アンダーソン (ハワイ大学災害・気候・環境プログラムディレクター、ジェンダーと災害ネットワーク)

池 上 清 子 (国際連合人口基金東京事務所長) 角 崎 悦 子 (アジア防災センター主任研究員)

《コーディネーター》 相 川 康 子 (神戸新聞社論説委員)

《コーノイヤーター》 相 川 塚 」 (仲戸利用仁禰武安)

〈18:00-19:30〉 情報交換会

12月11日(日)

〈9:30-12:00〉 シンポジウム 「男女共同参画による防災・減災・復興・支援戦略とは」

《パネリスト》

ノルマ・スサンティ

(人道のための女性ボランティアヒーリング・プログラムマネージャー)

シェリル L. アンダーソン (ハワイ大学災害・気候・環境プログラムディレクター、ジェンダーと災害ネットワーク)

松 野 明 久 (大阪外国語大学教授・日本インドネシア NGO ネットワーク代表)

池 田 恵 子 (静岡大学助教授)

大 島 煦美子 () () ၂ () 関新潟県女性財団理事長、側新潟県中越大震災復興基金理事)

《コーディネーター》 相 川 康 子 (神戸新聞社論説委員)